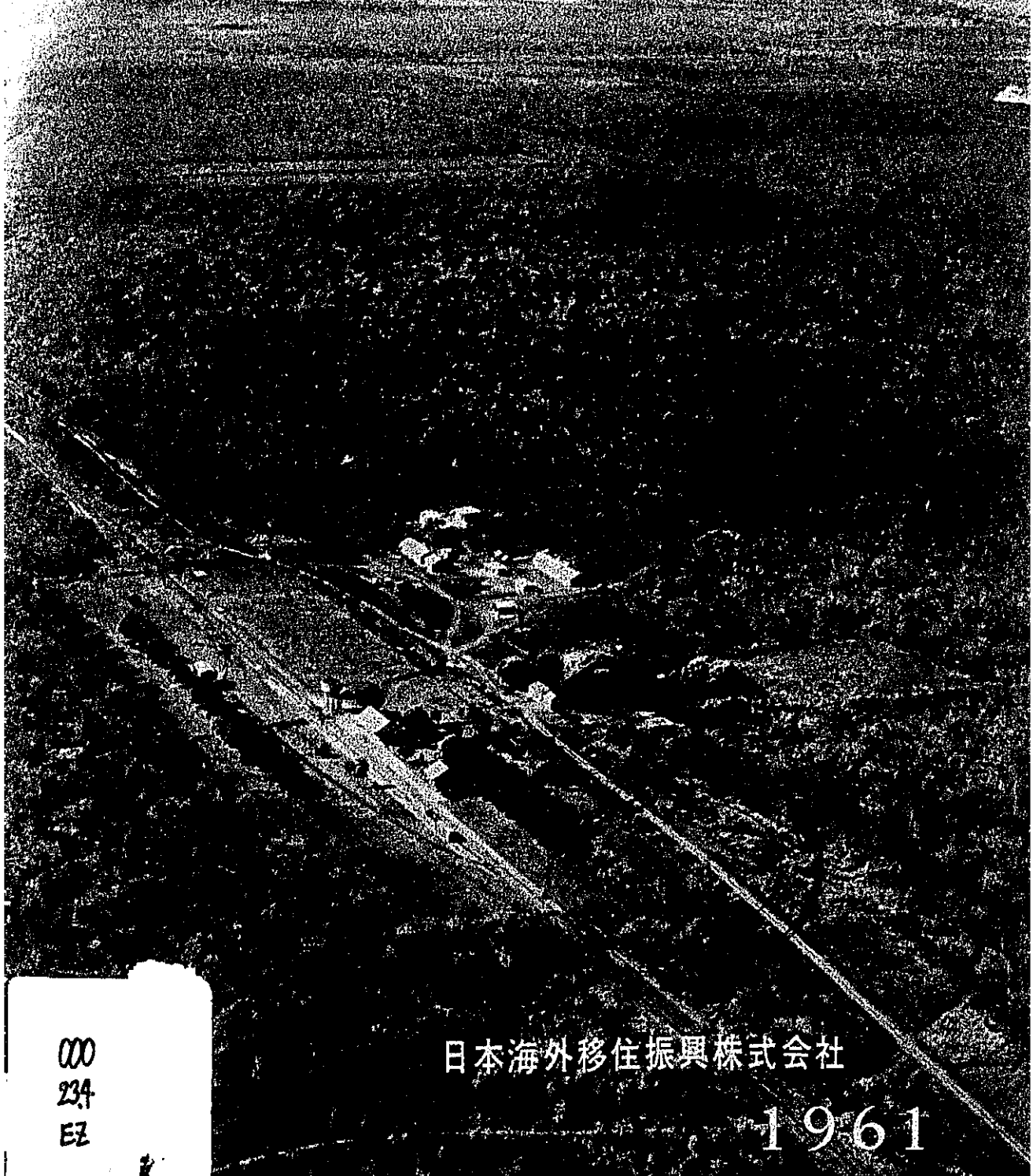


28
1-28

会社概要



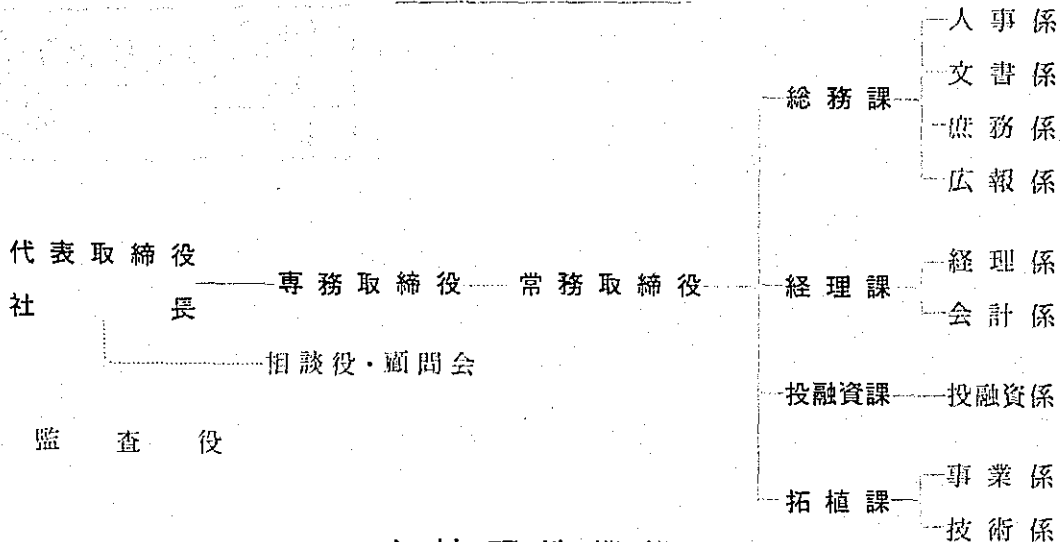
000
234
E2

日本海外移住振興株式会社

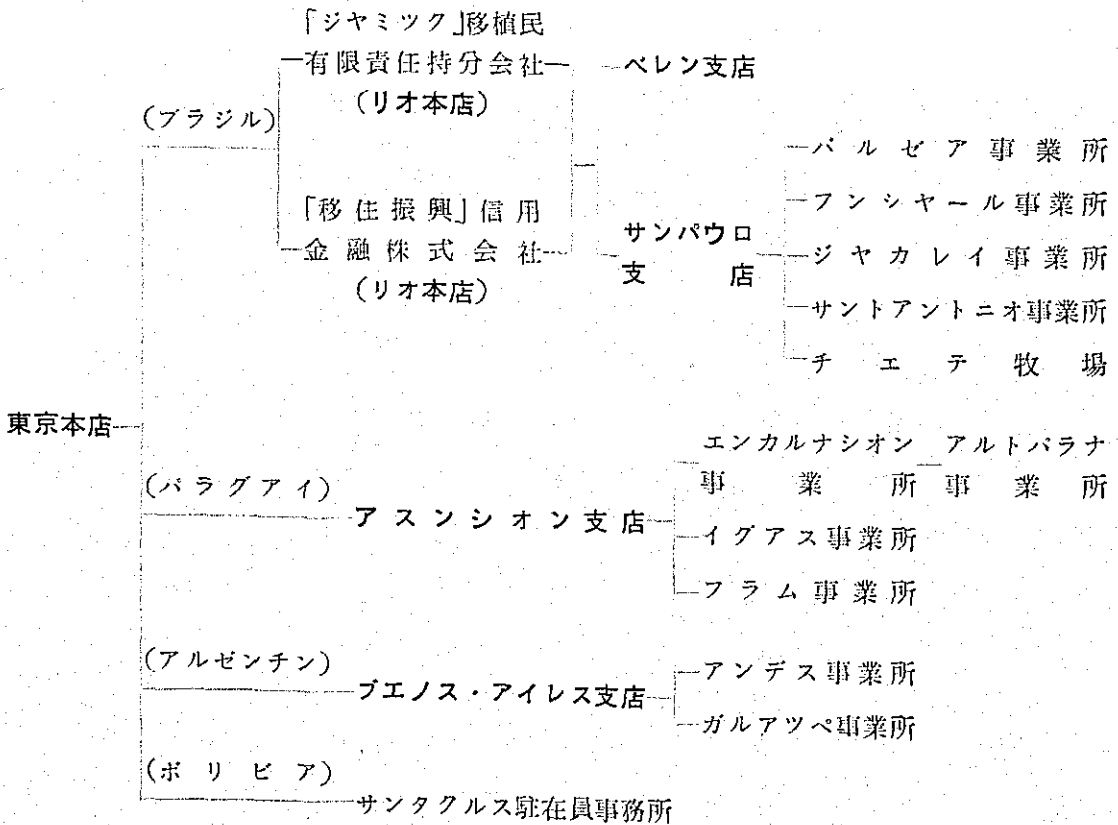
1961

会 社 機 構

東京本社機構



会社現地機構

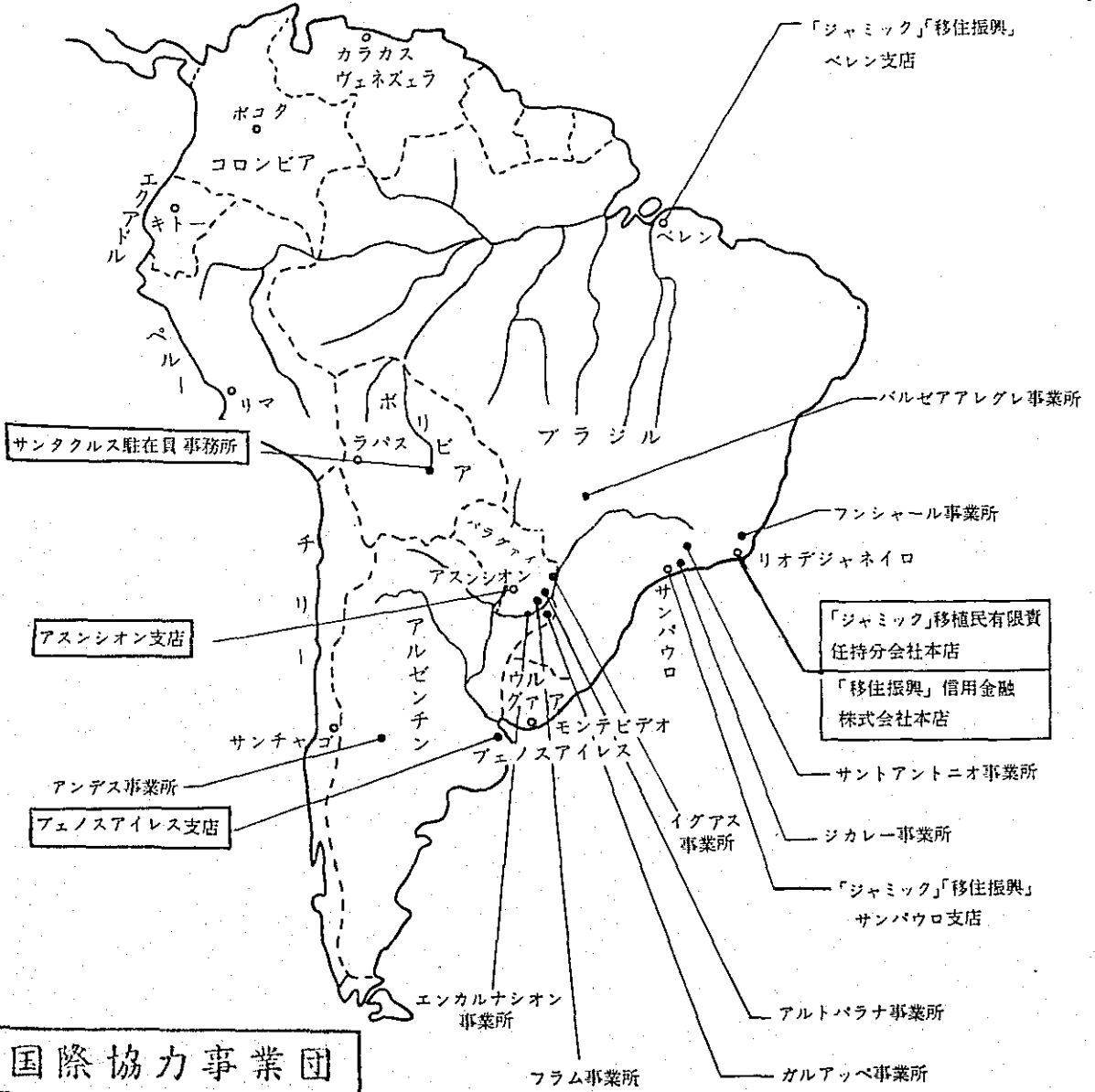


会社移住地事業概略図

JICA LIBRARY



1040636[1]



国際協力事業団	
受入 月日	'87.12.18
登録 No.	08821
	.000
	23.4
	EZ

会社概要 (昭和36年3月末現在)

1 沿革

設立 昭和30年9月27日

設立根拠法

昭和30年吉田首相訪米の際、日本人の海外移住促進のため総額1,500万米弗(5,400,000千円)に上る米銀借款の途が開け、同年7月第22国会にて「日本海外移住振興株式会社法」(昭和30年法律第139号同年8月5日公布)が制定され、同法に基づき同年9月当社が設立された。

2 資本金 2,300,000千円(昭和36年度28億円の手定)

内	政府出資	2,225,000千円
	民間出資	75,000千円

設立当初の資本金、175,000千円(内、75,000千円民間出資)、昭和31年度125,000千円、同32年度1,000,000千円、同34年度500,000千円、同35年度500,000千円とそれぞれ政府出資による増資が行なわれ現在に至っている。昭和36年度に更に500,000千円増資の手定である。



バルゼア・
アレグレ移住地
セレスチーノ駅周辺
の市街地の境界道路を
ブルドーザーで造成し
ているところ。



バルゼア・アレグレ移住地

トラクターで開墾した後、耕地内の木株の根掘り作業をしているとたろ。



バルゼア・アレグレ移住地

開墾、根掘りの後を整地作業をしているところ。

3 株主関係

授權株式総数		6,000,000株 (金額3,000,000千円)
発行済株式総数		4,600,000株 (金額2,300,000千円)
株主数	64名	
株主構成		
政府		4,450,000株
海運関係	5社	57,600株
銀行商社関係	28社	55,200株
その他	30社	37,200株



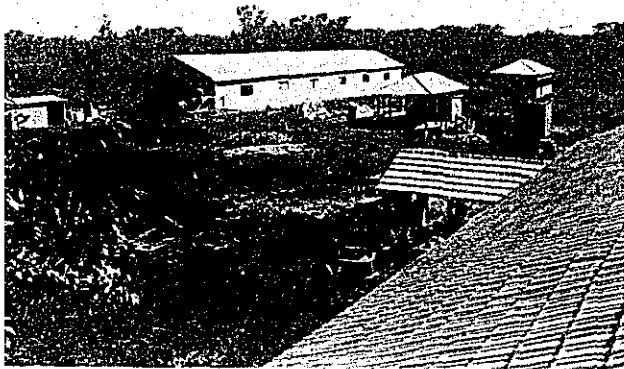
バルゼア・アレグレ移住地

開墾・根掘り・整地の後、機械及び人力により耕作を開始したところ。



バルゼア・アレグレ移住地

肥沃な為無肥料で完全に成長し、収穫を待つ移住地内の陸稲。



バルゼア・アレグレ移住地
会社事務所及び移住者宿泊所等。

バルゼア・アレグレ移住地
自己の仮住居のもとで、家族と共にカマド
を作っている入植者。



4 事業資金

当社の事業資金は政府その他の出資金及び米
国3銀行からの借入金による。

昭和35年12月末現在の政府その他の出資金は、
2,300,000千円、米国3銀行(The First National City
Bank of New York, The Bank of America
National Trust Savings Association, The Chase
Manhattan Bank)からは、昭和30年度以来総額
750万米弗(2,700,000千円)の借入を行い、この
内35年度迄に300万米弗(1,080,000千円)償還して
いる。従つて現在の米3銀行からの借入残は450
万米弗である。

5 営業目的

(「日本海外移住振興
株式会社法」による)

- 1) 外国へ移住する者に対し渡航費を貸し付けること。
- 2) 移住者及びその団体で外国において農業、漁業、工業その他の事業を行うものに対し、その事業に必要な資金を貸し付けること。
- 3) 海外移住を促進するために必要であるときは外国において農業、漁業、工業その他の事業を行う者で、本邦から移住する者をその事業に受け入れるものに対し、その事業に必要な資金を貸し付け、及び投資すること。
- 4) 海外移住を促進するために必要があるときは外国において本邦から移住する者を受け入れて農業、漁業、工業その他の事業を行うこと。
- 5) 前各号に掲げるもののほか、会社の目的を達成するために必要な業務を行うこと。



バルゼア・アレグレ移住地

野鳥を捕え焼鳥にして遊んでいる入植者の子供達。子供の時から現地の習慣、語学を身につけ、将来の活躍が期待される。



アルトパラナ移住地

アルトパラナ移住地、会社現場事務所。

6 役 職 員 数 (昭和36年3月31日現在)

本 社	55名 (内、役員5名、嘱託2名)	計	131名
海 外	76名 (内、役員1名、嘱託6名)		

7 現 地 機 関

① ブ ラ ジ ル

同国に於ける当社業務実行機関として昭和31年下記2法人を設立した。

(A) ジャミツク移住民有限責任持分会社

("JAMIC, — Imigração e Colonização, Ltda)

設 立	昭 和 31 年 6 月 15 日
資 本 金	70,000 コントス (邦貨約166,000千円)
	内 57,000 コントスについては増資手続中
業 務	

入植地の購入、造成分譲、並びに直営事業、別に海協連ブラジル支部を加えジャミツク移住あつ旋部を構成して移住者受入一般業務を行つている。

アルトパラナ移住地

ブルドーザーで造成中の移住地内幹線道路。移住地内全般に非盤の目の様に10間道路を入れる。



アルトパラナ移住地

ブルドーザーで造成後スクレーパーで仕上工事をしている移住地内幹線道路。



アルトパラナ移住地
山焼後、寄せ焼をしている入植
地の一部。



(B) 移住振興信用金融株式会社

(“IJYUSHINKO.,—Credito e Financiamento S.A)

設 立 昭 和 31 年 11 月 27 日
資 本 金 50,000 コントス (邦貨約126,000千円)

当初10,000 コントス (邦貨約50,000千円) の有限責任持分会社で発足、昭和35年、伯国法の改正に伴い、株式会社に改組手続中である。

業 務 移住振興のための投融資業務

(上記2法人の本、支店所在地)

本 店 リオ・デ・ジヤネイロ市バロン・ド・フラメンゴ街32番アパート3階
(Rua Barao do Flamengo, 32—3º andar, Rio de Janeiro, Brasil.)

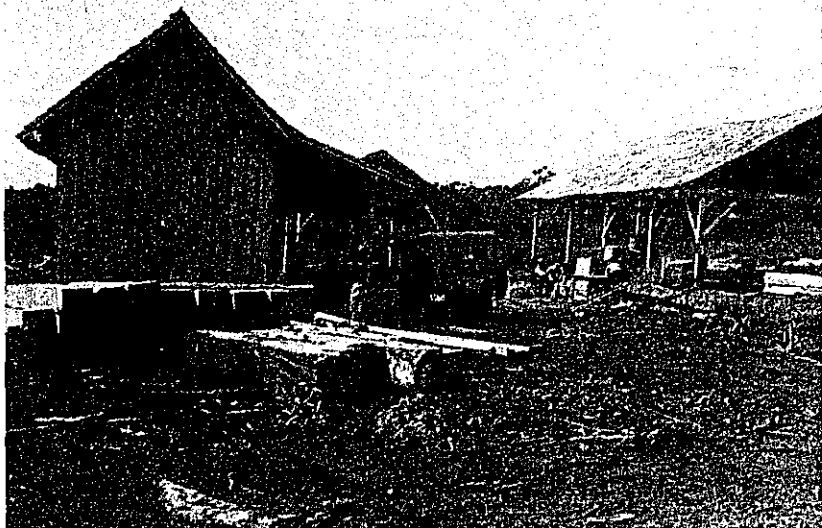


アルトパラナ
移住地

成長した移住地近
辺の油桐。入植者は
開墾と同時に永年作
物の油桐等を植付け、
これらの収穫が4、
5年目から始まる頃
には、安定した豊か
な生活が得られる。

アルトパラナ移住地

入植者の住居建築用の資材を供給する移住地内の製材所。



支 店

サンパウロ支店 (Filial em São Paulo)

サン・パウロ市セナドル・フェイジョ街143番地8～9階
(Rua senador Feijo 143, 8^o~9^o São Paulo, Brasil.)

ベレン支店 (Filial em Belem)

パラ州ベレン市シケイラ・メンデス街107番地
(Rua Siqueira Mendes No.107, Belem Estado do Para Brasil)

アルトパラナ移住地

開墾作業の余暇を利用してお互に理髪をしている入植者達。





ジャカレイ移住地の全景

中央の連続した森はパラティ河の流域で、その両側は平坦な水田地帯。遠望の森はなだらかな丘地で果樹栽培や養鶏に適している。同移住地はサンパウロの大消費地を控えているので生産物の販売輸送や営農資材、生活物資の購入等に非常に有利、しかも、コチア産組のもとで営農指導、農機具、農薬肥料の購入等が出来るので、その利益は一層大きい。

② アルゼンチン

昭和32年7月、同国ブエノス・アイレスに駐在員事務所を開設し、同35年6月支店とした。

支店所在地

ブエノスアイレス支店

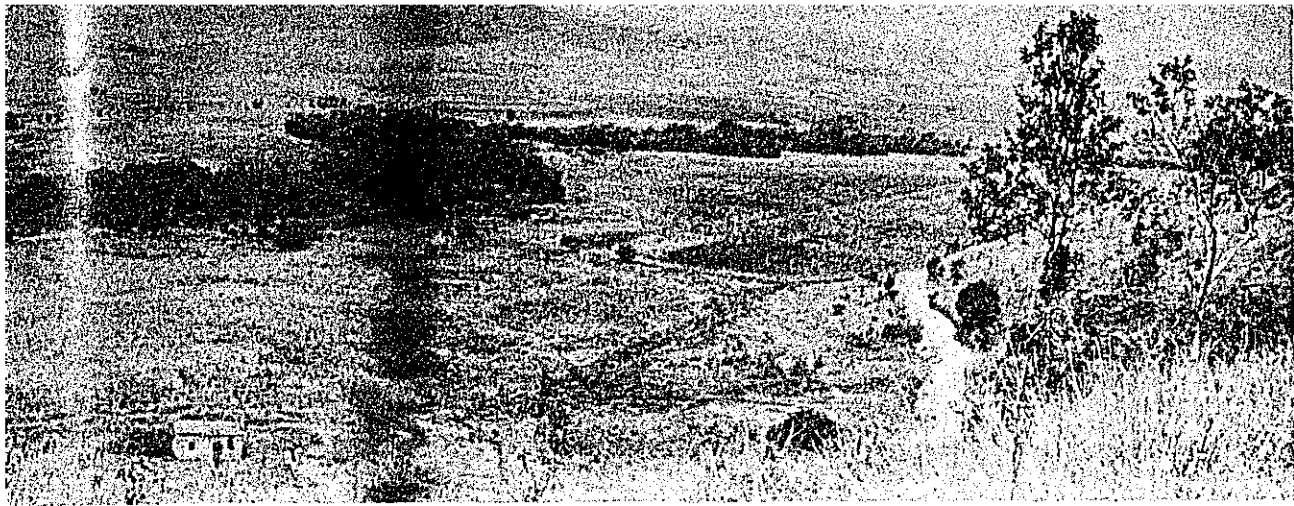
(Cia.Pro Fomento de Migracion Japonesa S.A.Sucursal Buenos Aires)

住 所

アルゼンチン国ブエノス・アイレス市イポリトイリゴエン街 837 番地

(Hipolito Yrigoyen 837, Buenos Aires, Argentina.)





③ パラグアイ

昭和31年6月同国首都アスンシオンに駐在員事務所を設け、同32年4月支店としエンカルナシオン、その他各移住地にそれぞれ事業所を置いている。

支店所在地

アスンシオン支店

(Cia, Pro Fomento Migracion Japonesa S.A: Sucursal en Asuncion.)

住 所 パラグアイ国アスンシオン市チレ・イ・オリバ街ビクトリア・ビルNo.36—38.
(Chile y Oliva, Edificio Victoria, No.36—38, Asuncion, paraguay.)

フンシャル移住地全景

中央部は平坦地向つて右から左へ排水路が流れており、小高い丘がこれを挟んで点在している。同移住地もジャカレイ移住地と同様、リオ・デ・ジャネイロの大消費地を控えているため非常に有利。



フラム移住地

収穫期に入った移住地内のトウモロコシ畑。
同移住地は入植満4年を迎え生活も安定し、
トウモロコシも日本国内に輸出している。



フラム移住地

移住地内に建てられた入植者の仮住宅。

④ ポリビア

昭和34年4月、同国サンタクルス市に駐在員事務所を開設した。

駐在員事務所所在地

サンタクルス駐在員事務所

(Cia, Pro Fomento de Migracion Japonesa S.A. Oficina de Representante en Santa Cruz, Bolivia.)

住 所 ポリビア共和国サンタクルス市ワルネス街 235 番地
(Calle Warnes No. 235, Santa Cruz, Bolivia)

フラム移住地

授業を受ける日本人入植者の小供達。学課はスペイン語で、現地の先生より受ける。





プラム移住地

移住地内に建てられた日本人小学校。又、診療所も地区内に建てられ入植者の健康管理をしている。

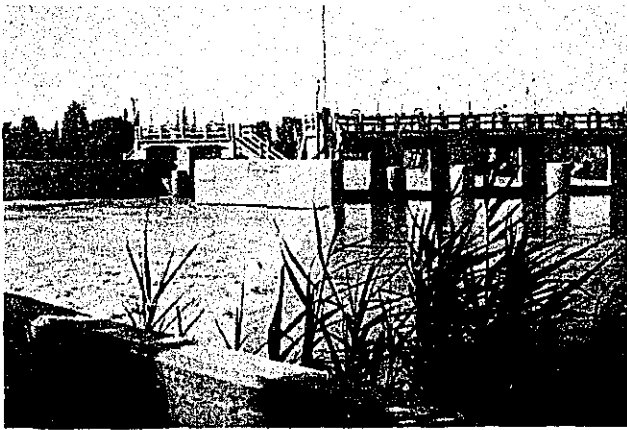
事業実績

(昭和36年3月31日現在)

移住地事業

当社は設立以来、南米各国に日本人の移住適地を購入し、之に道路、橋梁等の建設、区画割等の造成工事を施して、日本からの移住者及び現地に居る日本人な

どに分譲し自営農移住者の入植、営農の確立につとめている。購入した移住地はブラジル、パラグアイ、アルゼンチンに跨りその総面積は243,751ha（1haは約1町歩）に達し、土地分譲による送出戸数は611戸3,675名に及んでいる。

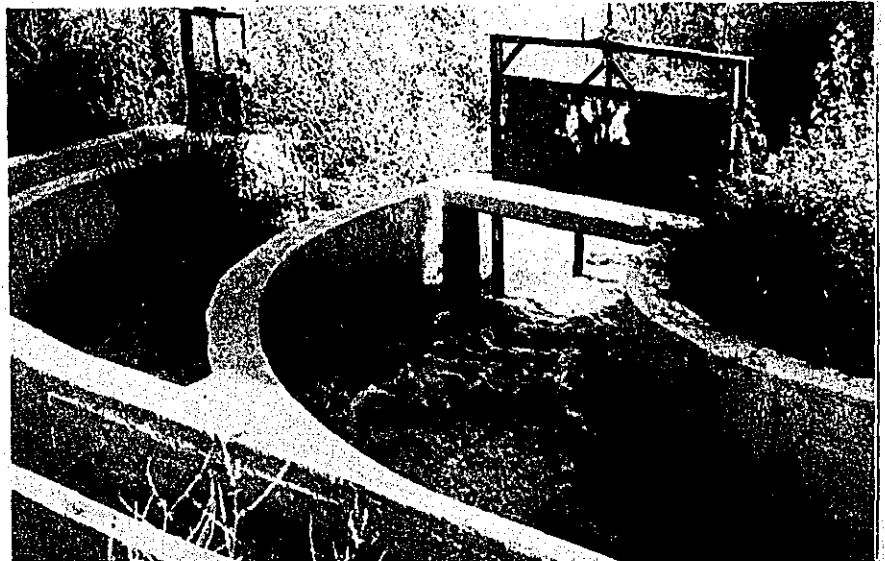


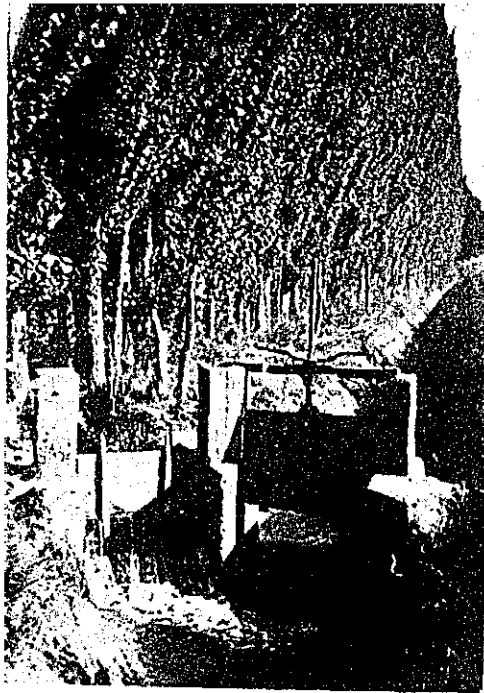
アンデス移住地

砂漠地帯のため、耕作には総べて灌漑を必要とするので、灌漑用水の水源となる河川。

アンデス移住地

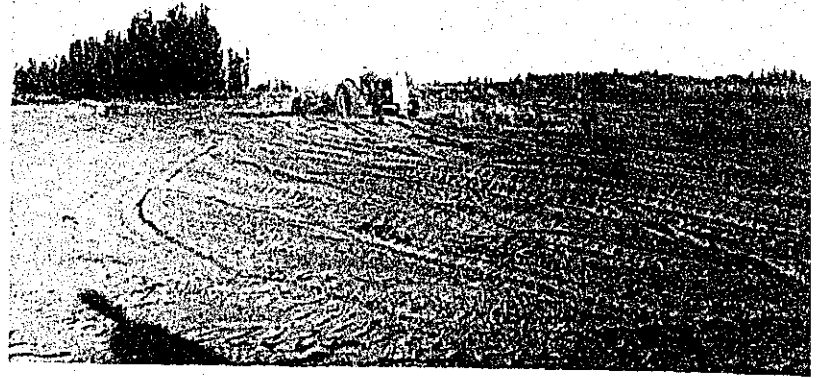
水源となる河川より分水施設を通つて移住地内に灌漑される。





アンデス移住地

分水施設より移住地内に入った水はポブラ並木の水路より各耕地に灌漑される。



アンデス移住地

トラクターで灌漑される土地を整地工事しているところ。

移住地選定の基本方針としては受入国の国土開発計画に開き未開発地に重点を指向するが36年1月から入植者募集を開始したフンシャル、ジャカレー両移住地（ブラジル国、リオ・デ・ジヤネイロ市及びサンパウロ市の近郊）は大消費都市近郊移住地として各方面の注目を浴びている。

各移住地の購入造成及び分譲状況は次表の通りである。



アンデス移住地

灌漑により成長したブドウ苗。ポブラ並木の下には灌漑用の水路が通っている。

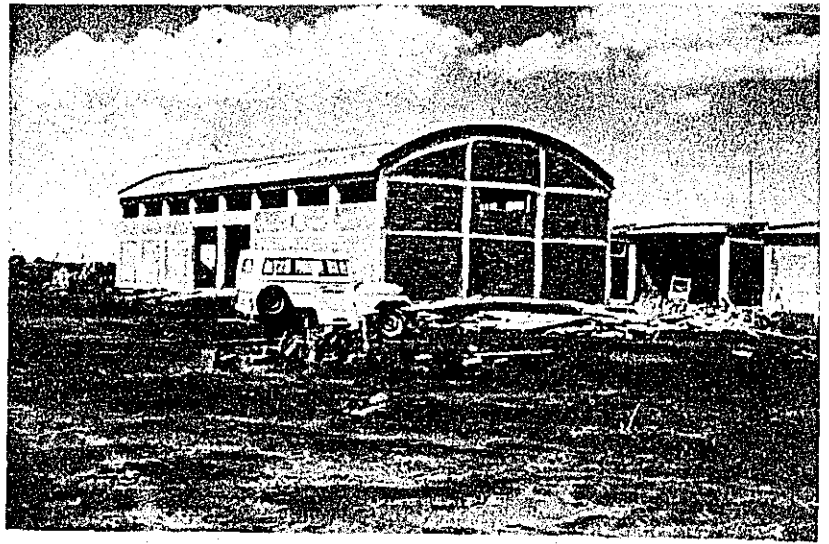
移住地購入造成分譲状況

(36.3.31現在)

国別	移住地名	所在地	購入年月日	面積 ヘクタール	面積 ヘクタール	造成状況	入植予定 定戸数	送出戸数 (人員)	1ロット 相当り	分譲価格	備考
ブ	バルゼア・アレグレ	マット・グロツ州 テレノース郡	32.9.24	36,363	25	造成一時中止	62 (298名)	50戸 (298名)	一括払 分納払 650,000円 825,200円 803,300円 781,400円	(内頭金 " " " " " " 190,000円 195,000円 260,000円)	第二次入植地の分譲予定ロット数及び分譲条件検討中
	サント・アントニオ	サンパウロ州 コロナーナ郡	34.5.30	785	未定	造成完了	100	0	未定	未定	近く募集開始
ラ	フンシヤール	リオ・デ・ジャネイロ州 カシオエイラス郡	34.7.17	1,015	6.3~16.9	"	77 (48)	9戸 (46名)	(一例) 一括払 分納払 1,145,600円 1,305,522円	(内頭金 400,000円)	()内、内地分譲地区数 ※現地取入値
	ジャカレイ	サンパウロ州 ジャカレイ郡	34.7.31	613	4.8~8.2	"	87 (60)	3戸 (13名)	(一例) 一括払 分納払 1,001,300円 1,141,301円	(内頭金 350,000円)	()内、内地分譲地区数
ル	ガタバラ	サンパウロ州	33.5.30	7,294	未定	造成計画 検討中	400	0	未定	未定	
	小計			46,070			726 (357名)	62戸 (357名)			
アルゼンチン	ガルアンベ	ミツシオネス州 ガルアンベハルバンB地区	32.7.31	3,119	30	造成完了	80	30戸 (158名)	一括払 分納払 521,300円 654,300円	(内頭金 100,000円)	募集中
	アンデス	メンドサ州 サンラファエル郡	34.3.10 34.8.20	1,312	10	造成中 (道路、灌漑) (敷地工事)	80	0	一括払 分納払 1,200,000円 1,510,000円	(内頭金 400,000円) の予定	近く募集開始
パ	小計			4,422			160	30戸 (158名)			
	フラム	イタプア県 ハス・イ・トリニダ郡	ブラム地区 31.6.25 第二スバイン地区 34.2.16	15,730	25	造成完了	369	369戸 (2,352名)	(計) 一括払 分納払 133,000円 144,000円 272,000円 325,000円	(内頭金 72,000円)	満
ラ	アルト・バラナ	イタプア県 ハス・イ・トリニダ郡	ピラネ地区 33.11.10 カレンテイ地区 34.6.5	83,580	30	造成中	2,000	150戸 (799名)	一括払 分納払 350,000円 463,500円	(内頭金 70,000円)	募集中
	イグアス (国際道路沿線)	アルトバラナ県 ブリオネス・クエ	アカカラシア地区 34.10.29~35.2.17	93,949	30	昭和35年度未 上り造成中	2,000	0	一括払 400,000円以内の予定		近く募集開始
イ	小計			193,259			4,369	519戸 (3,161名)			
	合計			243,751			5,255	611戸 (3,675名)			

(注) 1ヘクタールは約1町歩

アンデス移住地
建築中の移住者宿泊所等



また前頁移住地関係のための土地の購入費、道路橋梁、施設の建設費、造成機械の購入費の他、移住地生産物の保管運営のための倉庫建設費、トラック購入費等を含み、年々次表の通りの投資を行い累計約1,150,400千円に達している。

移住地関係投資実績

(36.3.31現在)

昭和31年	32年	33年	34年	35年	計
円 37,268,826	円 199,084,516	円 210,977,155	円 380,572,459	円 322,478,711	円 1,150,381,727

投融資事業

会社の投融資事業は米国カリフォルニア州への短期農業労務者への渡航費貸付、自営農業移住者に対する渡航前及び現地における貸付、コロノ（雇用農業者）独立希望者への貸付等の外、一般農工企業に対する貸付及び投資等広汎多岐に亘つて活発に行っている。その実績も次表の示す如く年々増加し、累計約1,540,000千円に達している。



ガルアツへ移住地
移住地内を通る幹線道路、
及び全景。

投 融 資 実 績

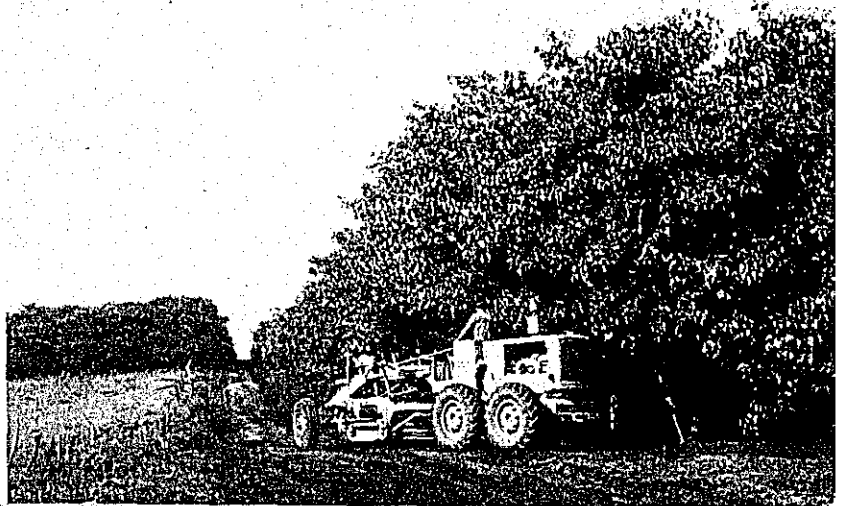
(36. 3. 31現在) (単位円)

種別	年度別	31	32	33	34	35	計
	項目						
融	派米農業労務者	787件 99,162,000	213件 26,838,000	351件 48,726,000	856件 107,856,000	621件 78,246,000	2,828件 360,828,000
	開拓農渡航前貸付	0	8件 15,057,000	29件 22,404,000	36件 23,536,000	64件 57,687,000	137件 118,684,000
	開拓農現地貸付	0	4件 6,231,401	22件 66,069,726	28件 107,320,601	46件 224,933,008	100件 404,554,736
	コロノ独立	0	0	50件 31,013,277	22件 28,369,579	23件 20,210,560	95件 79,593,416
資	農工企業外	5件 79,711,000	2件 224,832,180	5件 80,968,903	1件 13,695,652	2件 39,963,116	15件 439,170,851
	小計	792件 178,873,000	227件 272,958,581	457件 249,181,936	943件 280,777,832	756件 421,039,684	3,175件 1,402,831,003
投	企業投資	0	125,985,661	8,076,721	0	0	134,062,382
	小計	0	125,985,661	8,076,721	0	0	134,062,382
合	計	178,873,000	398,944,242	257,258,627	280,777,832	421,039,684	1,536,893,385

融資業務中、自営農業移住者に対する貸付は移住者及び既入植者に対し、営農資金、携行農機具購入資金、共同利用施設資金などを貸付けるもので、貸付条件も年々緩和し、移住振興上大きな役割を果たしている。

ガルアツク移住地

成長した移住地近辺の油桐の林。



農業融資一覽表

貸付地	種類	貸付対象	使途	通貨	貸建	貸付限度(円)	貸付期間	利率	条件
国内	1. 渡航費貸付	派米農業労働者	日米間渡航費用(含付借費)	円	建	126,000円(現行)	1年半	年6%	連帯保証人2名
	2. 渡航前貸付	自営開拓農業移住者	農機具購入資金 営農資金	円	建	50万円 内営農資金は20万円	9年以内 但し、実行例は7年のみ。	年5%並に利子所得税例(5%並に税金=) 苞 6.4% 佃 7.1% 圃 8.4%	債務者の出身市町村連帯保証又は親戚出袖償もしくは担保差入
現	3. 共同利用施設取得資金貸付	自営農業移住者の組合	移住者が共同利用する施設C農業機械及び施設、農産加工施設、灌漑排水施設、交通運輸機械倉庫等)の取得資金	日 円	現地通貨建(弗建も可)	30万円 相当額	6年以内	年8% ~ 年2%	購入又は建築する物種及びその他適当な物件に対し担保施設
	4. 長期営農資金貸付	自営農業移住者の組合又は個人	永年作物植付資金、家畜導入資金、農業用機械購入資金又は農舎畜舎等の設備資金その他営農に必要な長期資金	日 円	現地通貨建(弗建も可)	30万円 相当額	8年以内	年8% ~ 年2%	既有的土地、建物、永年作物その他貸付資金に依る取得物件或いは適当な物件に対し担保施設
地	5. 短期営農資金貸付	自営農業移住者の組合又は個人	肥料、飼料、種子購入資金又は人夫賃 その他営農上必要な短期資金	日 円	現地通貨建(弗建も可)	20万円 相当額	1年以内	年8% ~ 年2%	収獲物又は子種收穫物に対し農業動産物種設定
	6. 独立資金貸付	独立段階にあり、自作農にならないとするコロノ、分益農、借地農の組合又は個人。 但し3, 4, 5の債務を完済しない者を除く。	独立に必要な土地(農耕用)の取得及び造成に必要な資金	日 円	現地通貨建(弗建も可)	30万円 相当額	8年以内	年8% ~ 年2%	貸付資金に依る購入土地に対し担保施設

現地融資の保証 ① 貸付先が法人格を有する組合の場合、組合員の全役員及び組合員の全部又は一部の連帯保証。 ② 貸付先が任意組合の場合、組合員全員が個人連帯保証。 ③ 貸付先が個人の場合、2名以上の保証能力のある個人の連帯保証。

自営農業移住者 開拓農、借地農、分益農及びコロノより独立しようとするものをいう。

本 社 役 員

取 締 役 社 長	二 宮	謙
專 務 取 締 役	源 田 松	三 庸
常 務 取 締 役	太 田 知	郎 司
常 務 取 締 役	土 屋 塚	楠 美 省
監 査 役	上 楠	吾
監 査 役		

相 談 役 顧 問

相 談 役	石 川 一 郎
相 談 役	東 久 邇 盛 厚
相 談 役	松 永 安 左 工 門 雄
相 談 役	岡 田 俊 忍
顧 問	市 川 尚 武
顧 問	津 崎 尚 大 輔
顧 問	高 岡 東 隆 治
顧 問	伊 神 野 亮 二 郎
顧 問	菊 池 義

日本海外移住振興株式会社

東京都千代田区内幸町2の7

電話 代表 (591) 4236

昭和36年3月作成

バルゼア・アレ
グレ移住地全景

中央の建物が会社事務所及び移住者宿泊所。中央の鉄道はノロエステ線とセレスチーノ駅当移住地内を幹線鉄道が通っているため将来の発展が期待される。